発行/〒541-0041 大阪市中央区北浜二丁目5番13号 北浜平和ビル9階 ホミック司法事務所 編集/梶田美穂 Tel 06-6202-1939 Fax 06-6202-7001 http://www.homik.com E-mail:info@homik.com

すっかり日の暮れるのが早くなりました。

時計を見たらまだ6時にもなっていないけど、

あたりが暗ければ何となく心寂しくて、早く帰ってほっこり落ち着きたくなります。 毎年のことでも新鮮に感じますね。

しかし、放射能汚染の現実や大都市の水没のニュースなどを見ていると、自分自身の平和さを本当に感謝しなくてはならないと思います。

そして、誰にだって、いつ何が起こるか分からないということも切実に感じます。 だから、大変な時にはお互いに助け合うということが大切なのですね。

■ 幸せな財産承継のために

所属している大阪司法書士会家族法研究会の今年の発表会のサブテーマは、「幸せな財産 承継のために」です。財産を遺す人が、皆に公平にと一所懸命考えた分配方法を実現することが できて、尚且つ、財産を遺された人たちもそれが公平であると十分に納得できる、そうした理想的 な相続を「幸せな財産承継」と位置付けました。そして、わたしたち司法書士はそもそも紛争を 解決することが仕事ではありませんから、紛争が起こらないように前もって適切に法的な助言を して、「幸せな財産承継」を追求しようという思いを込めました。

現実には、人は、自分が得た利益は過小評価し自分の払った労力は過大評価しがちで、他人 (兄弟など)については逆になってしまうものだと思います。皆が公平性を納得できるというのは なかなか難しいことでしょう。しかし、「幸せな財産承継なんてあり得ない」などと言ってしまわず に、法的側面から考え続けようというスタンスなのです。

超高齢化社会において、老親の面倒見は家族にとって大きな課題です。長男が財産を継ぐ 代わりに親の面倒を看る、という時代ではなくなってしまった今、老後の過ごし方と財産承継は 切っても切れない関係にあります。子供には何も遺さず、生きている間に自分で財産を使いきる のが最善、という考え方が主流になる時も訪れそうな気がします。

■ 任意後見の相手探し

先日、任意後見契約を結びたいと考えているけど良い相手に巡り合えない、と嘆いておられる高齢の方に出会いました。数年前からいくつもの相談会・説明会に参加し、何人かの司法書士とも面談したそうです。いつも任意後見の相談や講師の際に、「任意後見契約は相手との相性が大切ですから、信頼できて長く付き合って行けそうな、自分に合った人を時間をかけて探して下さい」とお話ししており、正にその通りの行動をされているわけですが、ほとほと疲れ切った様子で気の毒に思えました。その際のわたしの立場では制度説明しかできなかったため、その方の近所の司法書士を紹介することなどはしませんでしたが、早く良い人に出会われますようにとお伝えしました。

こういうわけですので、任意後見を利用しようとお考えの方は、気力体力が充実しているうちに 具体的行動を始められることをお勧めします。

■ 寒さ対策は皮下脂肪?

夏に続いて冬も節電が必要なようです。クーラーはあまり好きではないので、できるだけ付けないようにすることに何ら異議はありませんでしたが、寒いのを我慢するのはつらいです。 今から戦々恐々としています。

おまけに「ラニーニャ現象」とやらで寒い冬になりそうだとのこと。

先月末函館へ出張した際、用意していた服では寒かったのですが、もしものために持参していた腹巻を付けると、お腹が暖かくなって寒いとは感じなくなりました。昔ながらの毛糸の腹巻ではありませんよ。とても薄いけど、暖かい素材でできているのですね。

今年は部屋の中で首回りを暖めることも考えてみようと思います。

|北||浜||ラ|||ツ|||チ|||事|||情|

当事務所から少し南に下りた辺りの「中国茶藝館陶然庭」。ランチセットは1400円台と少し高いのですが、点心に中華粥か焼きそばが付いていて、選べる中国茶がポットサービスで出てきます。お湯を何度でも足してくれるので、ついつい長居に・・・お昼休憩だけで来るのはもったいないかも知れません。お料理は美味しいですが、男性にはちょっと足りないかなぁ?

次回は、御堂筋に面した大阪ガスビルのガスビル食堂を体験してご紹介します。(つづく)

司法書士の仕事

● 不動産登記

●商業·法人登記

●裁判

●成年後見

相続・売買・贈与など

設立・役員変更など

訴訟・調停・和解・破産など

任意後見契約・遺言・死後事務など